

相談内容

会社を経営しています。従業員数は50名で、全員が会社内の労働組合に加入しています。ところで、年次有給休暇について、「みんなが働いているときに休みにくい。」などの理由で、取得をためらう従業員が多いです。しかし、取得により、心身のリフレッシュや勤労意欲の維持といったメリットが期待できるので、取得を促進したいと考えています。何か方法があれば教えてください。

お答え

年次有給休暇（以下「年休」という。）の取得促進のためには、労使が協力して取得率向上に向けた話し合いを行い、年休を取得しやすい環境づくりに取り組むことが大切です。

取得促進の方法の一つに、年休の計画的付与制度の導入があります。これは、使用者が、年休の付与日数から5日を超える部分について、労使協定の締結により、計画的に年休取得日を割り振ることができる制度です。こうすることで、労働者は、他の労働者に対して遠慮することなく確実に年休を取得でき、使用者も、労務管理がしやすくなります。

その他に、以下のような方法も考えられます。参考にしてください。

- ・ 半日単位や時間単位での取得を認め、柔軟な休暇取得を可能にする。
- ・ 上司が率先して取得することで、取得しやすい雰囲気づくりを促す。
- ・ 年休の取得状況を把握し、取得日数が少ない従業員に対して取得を促す。取得ができない場合は、事情を聞き取り、必要に応じて業務分担の見直しなどを行う。
- ・ 社内報や朝礼などで、年休取得の重要性やメリットを周知したり、取得を促すためのチラシを掲示したりする。
- ・ 取得率目標を設定し、取得状況を定期的に報告するなどして、労働者の意識を高める。

[平成31年2月作成]

[令和7年9月修正]